平成27年度 事務事業評価シート

	事務事業名		ごみ	減量推過	進事業					担当部	市民生	上活 部
	会計区分		一般会計		事業類	事業類型 実施計画事業以外		担当課	当課 廃棄物対策課			
	事業期間		平成12年度以前		前	~ 平成31年度以降		、降	担当係 ごみ減量推進係		域量推進係	
	総合計画 _	主目的	1 岁	安全•環境	5	ごみ対策	策	2	ごみの派	或量∙分別に対す	る市民の	意識を高めます
	分野別計画	副目的	į	5-1							実施計	画対象
	予算区分	}	款	4		2	目	2	大	5	中	1
	根拠法令・個別	削計画						女市廃棄物 <i>0</i> ∫収集計画		化及び適正	処理に	関する条
	目的 (対象をどの様な 状態にするのか)		市民やみ堆肥	事業者に対	対して、ごみだ ・排出抑制及	咸量•分別	別の	意識啓発や	排出指	導を実施す 施し、ごみ排		
事 業 の 概 要	内容(手段)		〇・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	フ源業庭収物導の減実ポ6用回客技も6~20険5,0527険、レ・者系集排をご量施ス実生収実粉服実 年料00円年料印トみ向パ日出実み及した績ご団:砕ユ揺 度:5円、度16製等収け2配指施集びた器1み体実機一搬 直75,5円は指本	サ作集がい言算が責か 等の処異施賞ス入 8650月か後千費イグルル減サーを 数ク 無3機金体 H業べ 費、製12費、7,70日が量イビ名 可ル 償、購補 916消1,40 の賃、7,712年の19、7 の賃、7,712年の19、7 の賃、7,712年の19、7 の賃、7,712年の19、7 の賃、7 の賃、7 の間製 (7 多)(1 の	本5.67チ重置 …惟 与の貴金団績品6 尺:6.79尺9円、東00プラ信し 2.進 (1:補 体:貴 2 77,79円 6.80プラリン)運、 9.8を 消86助1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、	797.6次分費み 600 日本・117.8分割の 127.6次分割の	288円)の35/17,000 (17,0	けた事 行 所堆)) 空量 6,000 円材方ちあ い 所肥 H2 き6 53 円、 消料	人 20,537着 1、消耗品費 通信運搬費 4耗品費:4,5 費:10千円、	00部) 以(1,600 ラシ(62 出者 及	部) 2,200部) び事業者に 源回収事 5889円、 食数 60円、 食数 1、食糧:
	受益者負	担	無									

				単位	H24決算額	H25決算額	H26決算額	H27予算額
	_	直接経費		千円	21,247	24,151	26,884	41,298
		正職員	従事者数	人	1.00	1.00	2.50	2.50
	-+-	上順貝	人件費	千円	5,260	5,260	13,150	13,150
	費 用	その他職員	従事者数	人	1.40	2.50	2.00	2.00
ス	,		人件費	千円	2,240	4,364	4,360	3,836
		費用合計		千円	28,747	33,775	44,394	58,284
 		対前年比		%		117.4	131.4	131.2
		一般財源		千円	28,747	33,775	44,394	58,284
	財 源	国・県	国·県支出金		0	0	0	0
		その他財源		千円	0	0	0	0

事業番号	80

	活動指標名	単位		H24	H25	H26	H27
	出前講座・説明会の実	0	目標	12	12	12	15
	施		実績	18	12	12	
0000	生ごみ処理機等利用世	世帯	目標	11,800	12,000	12,000	12,000
業	帯数	 FE .44).	実績	11,585	11,811	11,965	
	資源回収団体登録数	団体	目標	120	120	120	120
	支冰凸 状凹体豆球数		実績	116	119	114	
績	成果指標名	単位		H24	H25	H26	H27
	家庭系ごみの一人1日 あたりの排出量(資源	~	目標	453	449	445	436
	を除く)	g	実績	454	445	441	
	再資源化率	%	目標	_	29.0	29.0	35.2
	一	/0	実績	_	31.3	30.7	

	平成26年度の実施結果	事業の 達成状況	・エコルセンターのごみ処理施設更新にあわせてごみの排出方法を変更したことに伴い、パンフレット等を新たに作成し、周知徹底を図った。また、第2資源回収ステーションの開設やパソコン等の回収を新たに開始したことで市民の利便性の向上を図った。・事業系ごみの増加や資源の行政回収以外での排出機会の増加に伴い資源回収量が減少したことにより、再資源化率は減少したものの、1人あたり家庭系ごみの排出量については昨年より4g減少した。
		事業実施におけ る課題	市民のごみ減量及び分別意識の定着により年々ごみ排出量は減少しているものの、 主に共同住宅等の短期居住者による分別不良や時間外排出により、周辺の公衆衛 生が悪化し、集積場を管理している地元区も苦慮しているため、居住者に対しての周 知徹底及び共同住宅の管理会社又は所有者に対しての責任を明確化し、指導の徹 底を図る必要がある。
事業の		事業を縮小・ 廃止したときの 影響	ごみは日々の生活に密着しており、規模も非常に大きいため、市民一人ひとりに対してごみの排出抑制や分別徹底等の意識啓発や排出指導を継続していかなければ、 ごみ量の増加等により生活環境が悪化し、更には市のごみ処理費用も増加する。
の自己評価	平成27年度の	27年度における 事業の改善・見 直し内容(新規追 加事項、廃止・削 減事項等)	・平成27年7月から第2資源回収ステーションにおいて、ごみ減量効果の高い剪定枝の拠点回収を実施し、資源化及び排出利便性の向上を図る。 ・条例等を改正し、共同住宅における所有者等の責務を明確化し指導の徹底を図る。・コンポスト容器の無償貸与は、開始から22年が経過し、利用件数も8,000世帯を上回ったことから、所期の目的を達成したものとして、補助事業への移行を検討する。
	平成28年度の事業の方向性	方向性の判定	維 持 事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの (対象や手段を見直す場合も含む)
		判定理由	・ごみ減量の推進や分別徹底のためには、市民に対するパンフレット、HPなどの各種 媒体を通じた情報提供や意識啓発又は排出指導が不可欠である。 ・各家庭において実施する生ごみの堆肥化等や地域での資源回収については、ごみ の減量や行政におけるごみ処理費用の削減に有効であり、引き続き実施する必要が ある。
		28年度以降 の改善案	区長会からも毎年のように改善の要望が出されているが、ごみ集積場における分別 不良や時間外排出の対応にあっては地元区に大きく負担がかかっており、また区から連絡を受け、職員が現地に出動する回数も近年増大している。更には分別不良ご みの開封にあっては、区で行うには個人情報の問題もあるため、廃棄物適正処理指 導員を増員するなどして、行政での対応・指導体制の強化を図る。

	方向性の判定	判 定 理 由
次評価	維 持	一次評価のとおり。